

令和6年度第2回理事会（みなし決議） 議事録

下記のとおり、社会福祉法第45条の14第9項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び当法人定款第31条第2項の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされたので、理事全員の同意があったこと及び監事全員の異議がなかったことを証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項及び確認事項

第1号議案 副会長の選任について【資料1】

第2号議案 評議員選任・解任委員の選任について【資料2】

第3号議案 評議員選任・解任委員会の開催について【資料2】

第4号議案 補欠評議員候補者の推薦について【資料3】

2 決議事項を提案した者の氏名

会 長 中 田 俊 夫

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年8月31日

令和6年8月31日

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会

会 長 中 田 俊 夫